

習志野市農業委員会臨時総会議事録

令和5年第1回習志野市農業委員会臨時総会は令和5年10月10日（火曜日）に習志野市役所5階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午後 3時00分

2. 委員の出欠席 16名中 16名出席 欠席0名

(委員氏名)

1番	渡邊 喜代美	2番	廣瀬 克久	3番	市角 明彦
4番	都築 博文	5番	中基 明	6番	金子 光雄
7番	中野 政博	8番	村山 茂男	9番	江口 勝洋
10番	三代川 浩一	11番	矢野 泰宏	12番	関口 昌弘
13番	渡邊 幸枝	14番	江口 明美		
会 長	三代川 彦博	会長職務代理者	櫻井 茂雄		

3. 議事録署名人

1番 渡邊 喜代美 2番 廣瀬 克久

4. 総会に付した議件

議案第 1 号 会長の選出について

議案第 2 号 会長職務代理者の選出について

議案第 3 号 議席の指定について

議案第 4 号 習志野市都市計画審議会委員の推薦について

議案第 5 号 習志野市市有財産調査委員会委員の推薦について

議案第 6 号 習志野市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

議案第 7 号 習志野市農業再生協議会委員の推薦について

5. 議案審議結果

上 程 7件 承 認 7件

6. 閉会時間 午後 3時 50分

<p>事務局長</p>	<p>定刻となりました。</p> <p>改めまして、習志野市農業委員会事務局、事務局長の吉田昌弘でございます。</p> <p>本日の臨時総会は、農業委員の任命後、最初の総会でありますことから、「農業委員会等に関する法律第27条第1項」の規定に基づき、市長が招集いたしました。</p> <p>また、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の農業委員に、臨時議長として職務を行っていただきます。</p> <p>本日、ご出席の金子 光雄委員が、年長委員でございますので、金子 光雄委員、議長席へお願いいたします。</p> <p>…… 事務局、議長席まで誘導 ……</p>
<p>臨時議長</p>	<p>金子 光雄でございます。</p> <p>会長が選出されるまで、臨時議長を務めさせていただきますので、皆さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今より、令和5年第1回習志野市農業委員会臨時総会を開催いたします。</p> <p>ただ今の出席委員は、16名であります。</p> <p>よって、会議は成立いたしました。</p> <p>日程第1、仮議席の指定を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>仮議席は、ただ今皆様のご着席の議席を指定としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>…… 各委員、異議なしの声 ……</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、ご着席の議席を仮議席とすることに決しました。</p> <p>日程第2、議案第1号、習志野市農業委員会会長の選出についてを議題とします。</p> <p>農業委員会会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出することとなっています。</p> <p>互選の方法について、委員の皆様、ご意見ございませんか。</p> <p>江口 明美委員。</p>
<p>江口(明)委員</p>	<p>はい。指名推薦による方法が良いと思います。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>他に、ご意見ありませんか。</p>

各委員	…… 各委員、意見なしの声 ……
臨時議長	お諮りいたします。 ただ今、互選の方法を、指名推薦による方法が良いとの意見がありましたが、指名推薦によって行うことに、ご異議ありませんか。
各委員	…… 各委員、異議なしの声 ……
臨時議長	ご異議なしと認めます。 よって、農業委員会会長の互選の方法は、指名推薦によって行う事に決しました。 それでは、農業委員会会長には、どなたがよろしいでしょうか。
渡邊(幸)委員	はい。渡邊 幸枝委員。 農業委員会会長には、三代川 彦博委員が適任だと思います。
臨時議長	他に、ご意見ありませんか。
各委員	…… 各委員、意見なしの声 ……
臨時議長	お諮りいたします。 ただ今、三代川 彦博委員が、適任ではないかのご意見がありましたが、三代川 彦博委員を会長とすることについて、ご異議ありませんか。
各委員	…… 各委員、異議なしの声 ……
臨時議長	ご異議なしと認めます。 よって、農業委員会会長には、三代川 彦博委員に決しました。 ただ今、当選されました三代川 彦博委員が、議場におられますので、習志野市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、当選人に対する告知に代えさせていただきます。
事務局長	それでは、会長に就任される三代川 彦博委員、恐れ入りますが、自席から一言、ご挨拶をお願いいたします。
会 長	ただ今、皆様より信託いただきました三代川 彦博でございます。 皆様とともに、3年間という任期でございますが、農業委員会として、習志野の都市型農業を皆様とともに邁進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局長	<p>それでは、これより議事は、習志野市農業委員会総会会議規則第6条の規定に基づき、三代川 彦博会長に、議事を進行していただきます。</p> <p>三代川会長、議長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>金子臨時議長、お疲れさまでございました。議長席より退席をお願いいたします。</p>
議長	<p>金子 光雄委員、臨時議長の職務、ありがとうございました。</p> <p>これより先は、私が議事進行を務めさせていただきますので、皆さま改めてよろしくをお願いいたします。</p> <p>日程第3、議案第2号、農業委員会会長職務代理者の選出についてを議題といたします。</p> <p>会長職務代理者については、習志野市農業委員会総会会議規則第29条第2項において、あらかじめ互選しておくことが出来るとされております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>会長職務代理者をあらかじめ互選により選出いたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>…… 各委員、異議なしの声 ……</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会長職務代理者をこれより互選により選出することと決しました。</p> <p>それでは、互選の方法について、ご意見ありませんか。</p> <p>はい。村山 茂男委員。</p>
村山委員	<p>会長の一任で良いと思います。</p>
議長	<p>他に、ご意見ありませんか。</p>
各委員	<p>…… 各委員、意見なしの声 ……</p>
議長	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>ただ今、会長一任とのご意見がありましたが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>…… 各委員、異議なしの声 ……</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、私から会長職務代理者を選任させていただきます。</p> <p>会長職務代理者については、櫻井 茂雄委員を指名いたします。</p>

議 長	<p>よって、会長職務代理者は、櫻井 茂雄委員に決しました。</p> <p>ただ今、当選されました櫻井 茂雄委員が議場におられますので、習志野市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、当選人に対する告知に代えさせていただきます。</p>
事務局長	<p>それでは、会長職務代理者に就任される櫻井 茂雄委員、恐れ入りますが、自席から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
櫻井職務代理	<p>はい。ただ今、三代川会長のご指名と皆様からのご同意をいただきまして、会長職務代理者に選出されました櫻井 茂雄と申します。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>私自身、農業委員2期目でございますが、まだまだ不慣れな点、行き届かない点が多々あるかとは思いますが、三代川会長を一生懸命サポートしながら、これから3年間、務めさせていただこうと思っておりますので、どうか委員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。</p>
事務局長	<p>それでは、櫻井 茂雄会長職務代理者は、会長職務代理者席へ移動をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、次の議事に入る前に、本日の臨時総会招集者であります市長より、ご挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。</p> <p>宮本泰介市長、よろしく申し上げます。</p>
市 長	<p>はい。皆さんこんにちは。</p> <p>改めまして、先程の辞令交付式は、ありがとうございました。</p> <p>辞令交付ということであのような式となったものでありますが、この中には、日頃よりお世話になっておられる方々ばかりで、消防の先輩もいらっしやいましたし、宮司さんもいらっしやいましたし、本当に僭越な気持ちで恐縮しております。</p> <p>この場が、初めての臨時総会との事ございまして、ただ今、就任されました三代川 彦博会長、よろしく申し上げます。</p> <p>櫻井 茂雄会長職務代理者、よろしく申し上げます。</p> <p>一昨日は、市民祭りがございまして、皆様方にも大変ご協力をいただきました。</p> <p>昨日は、びっくりするぐらいの大雨でありまして、特に外房地方は、津波注意報も発令され、大変だったと聞いております。</p> <p>その点、習志野市につきましては、大事無かったという事で、皆さまのお陰でございます。</p> <p>ご承知のように、本市の中では、いよいよ鷺沼地区において土地区画整理事業が開始されようとしております。</p>

<p>市 長</p>	<p>本市の都市型農業を取り巻く環境は、ますます大きな変化を遂げる状況となっております。</p> <p>皆さまにおかれましては、三代川 彦博会長、櫻井 茂雄会長職務代理者のもとで、ますます色々な観点からのご意見を要請頂き、ご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。</p> <p>最後になりますが、11月になりますと農業祭も控えております。</p> <p>まさに、この秋、農業の秋となります事から、この臨時総会を起点にいたしまして、ますます農業委員会の皆様、そして、農業者の皆様が発展いたします事を心から祈念し、本日は、招集者としてのご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>宮本 泰介市長、ありがとうございました。</p> <p>なお、市長におかれましては、次の公務がおありとのことですので、これを持ちまして、退席されます。</p> <p>市長、長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>市長が退席されるまで、暫時休憩といたします。</p> <p>…… 宮本 泰介市長、退席 ……</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、市長が退席されましたので、休憩前に戻り会議を開きます。</p> <p>日程第4、議案第3号、議席の指定についてを議題といたします。</p> <p>議席につきましては、習志野市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、くじで決定いたします。</p> <p>くじを引く方法について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい。議長のご指示によりまして、くじ引きの方法について、説明いたします。</p> <p>こちらには、1番から16番まで、くじを用意いたしました。</p> <p>このくじの内、16番については、農業委員会会長が、15番については、会長職務代理者が着席される議席と定めております。</p> <p>よって、皆様におかれましては、1番から14番まで番号が記されたくじを引いていただきます。</p> <p>なお、くじ引きは仮議席の順番にて行います。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>くじ引きの方法は、お聞きのとおりでございます。</p> <p>それでは、くじ引きのため、暫時休憩いたします。</p> <p>…… くじ引きにて議席を決定 ……</p>

議 長	<p>休憩前に戻り、会議を開きます。 ただ今、くじで引いた番号のとおり議席を指定いたしたいと思います。 委員の議席の移動を求めます。暫時休憩いたします。</p>
各委員	<p>…… 各委員、議席の移動 ……</p>
議 長	<p>休憩前に戻り、会議を開きます。 皆様におかれましては、任期満了までの3年間、ご着席の席を議席といたしますので、ご承知おきください。 日程第5、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、習志野市農業委員会総会会議規則第26条第2項の規定により、議長において、1番、渡邊 喜代美委員、2番、廣瀬 克久委員を指名いたします。</p>
	<p>日程第6、議案第4号、習志野市都市計画審議会委員の推薦について、議案第5号、習志野市市有財産調査委員会委員の推薦について、議案第6号、習志野市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について、議案第7号、習志野市農業再生協議会委員の推薦についてを議題といたします。 これらは、行政執行を行う上での諮問機関として、市が設置した審議会等であります。 市長より、これら審議会等の委員として農業委員の推薦を依頼されたため、推薦人について、審議するものであります。 ここで、お諮りいたします。 議案第4号ないし、議案第7号である各種審議会等の委員の推薦について、一括して審議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>…… 各委員、異議なしの声 ……</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、議案第4号ないし、議案第7号は一括審議とすることに決しました。 それでは、一括審議に当たり、事務局より議案の説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい。それでは、議案第4号から第7号まで一括して説明をさせていただきます。 始めに、議案第4号は、習志野市都市計画審議会委員の推薦についてであります。 都市計画審議会は、都市計画に関する事項を調査審議するため、市の条例により設置されております。 当審議会につきましては、学識経験者、市議会議員、市民などの15名の委員で組織されております。 任期は2年間となります。</p>

<p>事務局</p>	<p>今回は、農業委員の任期満了に伴う委員の改選でございますので、任期につきましては、前任の在任期間であります令和6年3月31日までとなります。</p> <p>詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第5号は、習志野市市有財産調査委員会委員の推薦についてであります。</p> <p>市有財産調査委員会は、習志野市が所有する財産に関する事項を調査審議するため、市の条例により設置されている委員会でございます。</p> <p>なお、委員会につきましては、学識経験者、市議会議員、農業委員の10名の委員で組織されております。</p> <p>任期は、令和5年10月7日から令和6年10月6日までの1年間であります。</p> <p>詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>次の議案第6号は、習志野市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦についてであります。</p> <p>農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域整備計画や当該計画に基づく事業の実施について協議することを目的に設置されております。</p> <p>当該協議会につきましては、農業委員会委員、農業協同組合代表者、農業従事者、都市計画審議会委員、農業士等協会代表者の合計17名の委員で組織されます。</p> <p>委員の任期につきましては、2年間となります。</p> <p>今回の改選は、都市計画審議会と同様、農業委員の任期満了に伴うものであるため、任期は令和6年3月31日までとなります。</p> <p>詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>最後に、議案第7号は、習志野市農業再生協議会委員の推薦についてであります。</p> <p>農業再生協議会につきましては、行政と農業者団体等の連携体制を構築し、地域農業の振興を図ることを目的に設置されております。</p> <p>こちらの協議会につきましては、農業委員、農業委員会事務局長、農業士等協会、農業協同組合、千葉農業事務所、産業振興課長の12名で組織されております。</p> <p>任期は2年間となり、こちらにつきましても、農業委員の任期満了に伴う委員の改選であるため、前任者の在任期間である令和6年3月31日までが任期となります。</p> <p>詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局、ありがとうございました。</p> <p>続けて、各々の審議会等の審議内容など、詳細説明を求めます。</p> <p>なお、詳細説明中は、暫時休憩といたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>…… 暫時休憩中、事務局から詳細説明 ……</p>
<p>議長</p>	<p>事務局、ありがとうございました。お聞きのとおりであります。</p> <p>これより、議案第4号ないし、議案第7号の被推薦人について、意見を求めます。</p>

議 長	ご意見ございませんか。
	廣瀬 克久委員。
廣瀬委員	事務局からの提案を求めたいと思います。
議 長	他に、ご意見ありませんか。
各委員	…… 各委員、意見なしの声 ……
議 長	お諮りいたします。 ただ今、事務局から提案を求めることについて、ご意見がりましたが、これにご異議ありませんか。
各委員	…… 各委員、異議なしの声 ……
議 長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第4号ないし、議案第7号の被推薦人について、事務局より提案を求めることといたします。 事務局は、議案第4号ないし、議案第7号の被推薦人に係る提案内容を説明願います。
事務局	はい。議長のご指示によりまして、事務局から提案をさせていただきます。 議案第4号、習志野市都市計画審議会委員には、櫻井 茂雄会長職務代理者。 議案第5号、習志野市市有財産調査委員会委員には、都築 博文委員、関口 昌弘委員、中野 政博委員の3名。 議案第6号、習志野市農業振興地域整備促進協議会委員には、村山 茂男委員、矢野 泰宏委員の2名。 議案第7号、習志野市農業再生協議会委員には、江口 明美委員、三代川 浩一委員、中基 明委員、廣瀬 克久委員、渡邊 幸枝委員の5名。 以上、11名を被推薦人としてはいかがかと提案させていただきます。
議 長	事務局からの提案は、お聞きのとおりであります。 この提案について、ご意見ございませんか。
各委員	…… 各委員、意見なしの声 ……
議 長	それでは、採決に入ります。

<p>議 長</p>	<p>議案第4号、習志野市都市計画審議会委員の推薦。 議案第5号、習志野市市有財産調査委員会委員の推薦。 議案第6号、習志野市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦。 議案第7号、習志野市農業再生協議会委員の推薦を一括して採決いたします。</p> <p>本件につきまして、事務局の提案のとおり被推薦人を決定することについて、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成を持ちまして、議案第4号ないし、議案第7号を事務局の提案のとおり決しました。</p> <p>事務局は、確認のため、再度各委員のお名前を報告してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。議長のご指示によりまして、再度、確認させていただきます。</p> <p>議案第4号、習志野市都市計画審議会委員には、櫻井 茂雄会長職務代理者。 議案第5号、習志野市市有財産調査委員会委員には、都築 博文委員、関口 昌弘委員、中野 政博委員の3名。 議案第6号、習志野市農業振興地域整備促進協議会委員には、村山 茂男委員、矢野 泰宏委員の2名。 議案第7号、習志野市農業再生協議会委員には、江口 明美委員、三代川 浩一委員、中基 明委員、廣瀬 克久委員、渡邊 幸枝委員の5名です。</p> <p>報告は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。以上で、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。</p> <p>これを持ちまして、令和5年第1回習志野市農業委員会臨時総会を閉会いたします。</p>

